

平成 25 年度 産業廃棄物適正処理講習会の開催のご案内

事業活動から排出される産業廃棄物は、事業者自らがその処理責任に基づき適正処理することが原則となっていますが、昨今の廃棄物処理法の度重なる改正によって、企業として廃棄物を排出するリスク管理がより一層強く求められる状況にあります。

廃棄物を排出する事業者は、法に基づき、廃棄物の処理又は委託を適正に行うことが求められていますが、処理業者に委託したことをもって適正処理に関する責任が無くなるわけではなく、委託先の事業者において不適正な処理が行われれば、その責任は排出事業者にも及びます。そのため、排出事業者は自らが排出した廃棄物を委託先の処理業者がどのように処理しているか十分把握するとともに、適正処理に関する必要な知識を持つ必要があります。

そこで、公益財団法人岡山県環境保全事業団では、一昨年度に引き続き、岡山県内の産業廃棄物排出事業者の皆様を対象に、産業廃棄物の適正処理講習会を下記の内容で開催します。

ぜひご参加ください。

記



○日 時： 平成 25 年 8 月 20 日（火） 13:30～15:30

○会 場： コンベックス岡山 国際会議場 （岡山市北区大内田 675 番地）

○主 催： 公益財団法人岡山県環境保全事業団

○後 援： 岡山県

○定 員： 200 名程度

受講決定については、申込者全員に F A X（受講票付）で **8月2日（金）** までに通知します。

※受講申込多数の場合は先着順により受講決定をいたします。

○参加費： 無 料

○内 容： （1） 「廃棄物処理法と適正処理の推進について」
講師：岡山県環境文化部循環型社会推進課

（2） 「電子マニフェストについて」
講師：一般社団法人岡山県産業廃棄物協会

（3） 「岡山県循環型社会推進条例等に基づくリサイクルの推進について」
講師：岡山県環境文化部循環型社会推進課

（4） 「岡山県循環型産業クラスター形成促進事業の取組について」
講師：公益財団法人岡山県産業振興財団

【申込方法】

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、**7月19日（金）** までに、FAX にてご返信願います。

※FAX 番号（086-298-2496）

【問合せ先】公益財団法人岡山県環境保全事業団 環境事業部 事業企画課

TEL（086）298-2123 FAX（086）298-2496（担当：大熊・内野）

「平成 25 年度 産業廃棄物適正処理講習会」受講申込書（FAX 用）	
事業者名	
住 所	〒
受講者名	連絡先(TEL)
	連絡先(FAX)

※定員がありますので受講希望者は、1 事業者 2 名迄でお願いします。

<交通・アクセス>

会 場：コンベックス岡山 国際会議場 （岡山市北区大内田 675 番地）



◆東〈岡山・備前・玉野・津山〉方面からお越しの方

1. 国道2号線ご利用の場合

妹尾西の交差点付近からは一番左側の車線（片側3車線）に入っておき、『CONVEX 岡山』の看板を目印に左側道へ入る。その後2号線の上を横断する橋を右折し北進。

2. 旧国道2号線ご利用の場合

『←CONVEX 岡山』の看板を目印に、岡山市から倉敷市に入った直後の信号「流通センター入口」を左折南進。

◆西〈倉敷・児島・笠岡・高梁〉方面からお越しの方

3. 国道2号線ご利用の場合

『←CONVEX 岡山』の看板を目印に、早島中交差点を左折北進。

4. 旧国道2号線ご利用の場合

『CONVEX 岡山→』の看板を目印に、「マルナカマスカット店」の東側に位置する松島交差点を右折南進。

◆高速道路ご利用の場合

5. 『山陽自動車道』『瀬戸中央自動車道』を利用する方法で、この場合は、早島インターから2号線「岡山方面」に降りていただき、約500メートル東の早島中交差点を左折北進する上記（3）のコースとなります。